

町政執行方針

平成30年3月

礼 文 町

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	6
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保		
(2) 土砂災害防止対策の推進		
(3) 自然環境の保全		
(4) 森づくり		
(5) 道路の整備		
(6) 港湾の整備		
(7) 情報通信基盤の充実		
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	11
(1) 水産業の振興		
(2) 商工業の振興		
(3) 観光の振興		
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	16
(1) 児童福祉の充実		
(2) 高齢者福祉の充実		
(3) 障がい者福祉の充実		
(4) 子育て支援		

- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり 20

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 防災対策の充実
- (6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 24

むすび 25

平成30年第1回礼文町議会定例会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様から町政を付託されて4期目の半ば、14年目を迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、本町の将来を見据えながら「元気な礼文づくり」に取り組ませていただき、多くの先人が心血を注いで築き上げてこられた「礼文町の歴史」の一端を担わせていただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

その責任の重さを力に、礼文町が今後も安心して暮らせる町となるよう全力を尽くしてまいります。

はじめに

安倍政権においては、新たな看板政策の「生産性革命」や「人づくり革命」を“アベノミクス最大の勝負”と位置付け、重点的に予算を配分したほか、高齢化による医療や介護にかかる社会保障費と北朝鮮情勢の緊迫化、海洋進出を加速する中国を念頭に防衛費が過去最大に膨張した結果、国の平成30年度予算の一般会計総額は、前年度に比べて0.3%増の97兆7,128億円であり、6年連続で過去最大を更新した予算となっています。

こうした状況において、本町の平成30年度の予算編成においては、

「第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を基調に、昨年12月に審議会で評価検証をいただいた「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や昨年度から施行された「有人国境離島法」の関係事業を積極的に展開しつつ、これまでの財政健全化路線を堅持し、本町の課題解決と地域の景気を活性化させるための予算を編成したところであります。

その結果、本町の新年度当初予算は、一般会計で46億8,100万円、8特別会計全体で20億8,350万円、総額で67億6,450万円であり、前年度対比では、9.0%増となったところであります。

更に、国の補正予算で措置された「元地地区防災避難所整備」の前倒し事業の1億3,780万円を加えますと、69億230万円となり、地域の景気対策のため、所謂「15か月予算」を編成したところでございます。

このうち、平成30年度の地方創生関連事業費として3億1,200万円を、特定有人国境離島地域に係る支援事業と離島活性化交付金事業として1億6,700万円が当初予算に計上された形となっており、「礼文町ふるさと創生活活性化予算」と位置付けております。

主な施策といたしましては、「ごみ焼却施設の改築」や「船泊小学校体育館の改修」「公営住宅やアクアプラントの長寿命化改善事業」「簡易水道統合整備事業」などの教育環境の整備や生活基盤の整備のほか、産業振興では、引き続き冷凍技術を駆使した「新たな水産加工品の開発」、2年目となる骨も食べられる魚の商品開発を目指す「高温高压釜製品開

発事業」とウニの長期保存を目指した「活ウニ氷水蓄養試験」に引き続き取組むとともに「新規就業者支援」や「漁業者支援住宅」の建設など漁業後継者への支援策を継続することとしております。

また、昨年度から実施している、ふるさと納税（自治体へおまかせ分）を活用した「保育料の無償化」や「放課後子供教室」の拡充、「田舎暮らし体験のための移住体験住宅」「ふるさと応援体験道場」の継続など、子育て支援の充実や移住・定住の推進に一層努めたところでございます。

これら、本町の人口減少に対応した地方創生の推進や基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざす予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

(1) 土地の有効利用と定住環境の確保

空き家や未利用地の問題は、単に景観上の問題ばかりではなく、暴風時における屋根等の飛散など、不適切な管理状況から発生する生活環境

への問題を抱えている一方、移住定住の推進や効率の良い住宅ストックの循環利用を推進する上では、貴重な地域資源でもあります。

このため、今後も「持ち家住宅支援助成制度」により、住宅の新築やリフォーム等を支援する一方、未利用となっている町有地情報の整理・公開を進め、さらには、トレーラー型移住体験住宅やふるさと応援体験道場のPR・活用のほか、空き家情報の整理も進めながら、町民をはじめ移住・定住者の安定的な居住環境の確保を図ってまいります。

(2) 土砂災害防止対策の推進

土砂崩れや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消するため、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署等と協議し、実施してまいります。

特に、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、今年度は江戸屋地区自治会館裏の土留工と白浜地区の落石ネット張りを実施し、地先住民の安全・安心と災害の防止を図ってまいります。

更に、国や北海道など関係機関に対し、今後も積極的な要望を行なってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策を北海道と協議中であり、早期着手できるよう要望してまいります。

また、香深井市街地を流れる香深井川も、近年の豪雨災害に対する治

水整備が必要とされることから、昨年度実施した測量調査、改修計画を
基に、河川護岸の整備、保全に努めてまいります。

(3) 自然環境の保全

礼文島は、利尻礼文サロベツ国立公園の中心的な位置にあり、海岸付近から見られる多くの高山植物や美しい海と海食崖地形が作り出す景勝地、豊かな海の幸など、礼文島ならではの美しく豊かな自然は、現代を生きる私たちが、確実に未来に引き継いでいかなければならない自然の財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤の一つであります。

しかし、一方でこれら自然の財産は、草原への笹の侵食や岩場の劣化など、地球規模での環境変化の影響を強く受けながら、その姿を変えております。

このため、「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に、昨年に引き続いて自然歩道等の協働管理の在り方を検討するとともに、自然歩道整備工事に多面的に協力するなど島内園路の整備に努めてまいります。

また、「礼文島リボンプロジェクト」は、寄せられた善意の「見える化」を進め、ソフト事業支援や案内標識の設置など、礼文島を訪れる皆様に一層、自然を楽しんでいただけるよう、また「いつでも訪れたい礼文島」となるよう取組んでまいります。

(4) 森づくり

森づくりにつきましては、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など町民の保養の場、また、水産業、観光業などの基幹産業においても、森の保全は当然のことと位置付けられており、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び山火事予防に努めてまいります。

しかし、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境下にあり、植樹事業については、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な推進を図ってまいります。

また、現在記念植樹祭を実施している赤岩地区についても、森林管理署、森林愛護組合との協議を進め、補植を行うなど活着率の向上を図りつつ、区域の維持管理に万全を期してまいります。

更に、緑ヶ丘公園につきましては、施設を整備してから20年以上経過しており、継続的な施設の維持修繕を行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

(5) 道路網の整備

町道の維持及び整備につきましては、浜中・西上泊線の地吹雪による吹き溜まり、視界不良を解消するため、防雪柵の設置を継続して進めてまいります。他の町道につきましても、舗装や排水溝の改修、清掃を行

うなど、交通の安全確保に努め、また、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

更に今年度は、町道大沢本線の通称「桜小道」を今年度と来年度の2ヶ年計画で舗装整備を行い、花が咲く季節には、観光道路の一環として利用されることを期待しております。

橋梁につきましても、現在の長寿命化計画を基に、改修、定期点検を行い施設の保全に努めてまいります。

また、道道の主要幹線の改修・改良につきましては、地元との調整役となって、北海道と協議しながら早期解消に努めてまいります。

(6) 港湾の整備

本港の整備につきましては、本港地区の静穏度を確保するための反射波対策事業や船泊分港の越波対策としての北護岸の嵩上げと消波ブロックの設置事業を継続いたします。

また、本港地区においては、「社会資本整備総合交付金」を活用し、平成28年度から32年度までの5ヶ年計画で「臨港道路の整備」と「岸壁と物揚場、船揚場の整備」を進めてまいります。

これらの施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取り組みとして「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域情報と魅力の発信を行ない、水産まつりなど各種イベントへの施設提供や積極的な大型クルーズ船の受入れにより、地域の賑わいを創出し、「元気の

礼文づくり」の拠点として整備、活用に努めてまいります。

(7) 情報通信基盤の充実

高速通信網は、道路や港湾と並び、私たちの生活に欠かせない重要な地域インフラであります。とりわけ全世帯に配置されている I P 告知端末は、暮らしに必要な情報発信手段として大きな役割を担っており、この他にも医療においては遠隔診療、教育においては遠隔授業のほか、産業においては通販サイト、さらにはふるさと納税サイトの整備や T V 会議の開催等、地域特性に応じた活用が図られております。

今後においては、W i f i を含む公共通信システムの効率的な維持に努める一方、次期 I P 告知端末の更新や進展しているスマートフォンの活用を見据え、クラウドサービスを含めた告知手法等の各種検討を関係自治体や関係機関と連携した中で進めてまいります。

第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

昨年の水揚状況は、漁獲量が 7, 6 9 9 トンと前年並みとなったものの、漁獲高は史上初の 4 1 億円を超えた一昨年と比べ、5 億 7 千万円程

少ない、35億9,086万円に止まり、漁船漁業ではホッケとタラの単価の落ち込みが大きく、磯根漁業ではエゾバフンウニの単価の落ち込みとキタムラサキウニの漁獲量の減少と単価の落ち込みが重なり、また、天然コンブにおいても記録的な不漁であったことが、漁獲高減少の大きな要因となっております。

このように、漁業収入は単価の変動に大きく左右され、併せて燃油価格や漁業資材の高騰、さらには水産資源量の先行き不透明な状況から、わが町の水産業を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、引き続き3期目の「離島漁業再生支援交付金事業」での「生産力向上対策事業」「漁業の再生に関する実践的な事業」「流通対策改善事業」などに取組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図るとともに、「特定有人国境離島漁村支援交付金」を活用した新たな漁業種類への着業や海産物を活用した起業への支援を行ってまいります。

また、トドやアザラシ等による被害防止対策では、「礼文町鳥獣被害防止計画」に基づき、昨年度設立した「礼文町鳥獣被害対策実施隊」による香深、船泊両漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援を行い、有効な対策を実施してまいります。

更に、漁場造成事業は、船泊地区高山沖に魚礁設置を継続するほか、磯根漁業の囲い礁事業を船泊地区幌泊地先沖に実施してまいります。

また、「離島活性化交付金」と有人国境離島法に基づく「離島地域社会維持推進交付金」を活用し、出荷コスト低廉化のための「海上輸送費支援」と「海上移入費支援」、さらにカスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続します。

漁業者の減少と高齢化対策として、新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生の受入れ」を積極的に進めるとともに、町独自の支援制度として、「新規就業者や漁業後継者等の定着を図るための支援」や「研修費用の支援」「家賃支援」を行うとともに、「漁業者支援住宅」の整備を継続して実施いたします。

また、関係機関と共同し、新規就業者受入体制を充足する施設として、「こんぶ養殖施設」の整備を進めてまいります。

水産物の付加価値向上と消費拡大、さらには地域PRを図るため、水産、商工、観光等関係団体と連携して、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図るとともに、新たな冷凍、氷水技術、高温高压釜を活用した「新しい産業と雇用の場づくり」を進めるため、「礼文町水産加工品開発協議会」との取組みによって「礼文ブランド」の商品開発に向けた試験事業を引き続き展開してまいります。

漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港元地地区の西防波堤の改良及び船揚場改良並びに道路改良、鉄府地区は、－3m岸壁の改良及び道路改良のための測量を予定しております。

また、第一種漁港の整備では、差閉漁港、内路漁港、東上泊漁港、浜

中漁港の機能保全を整備する予定であり、離島漁業の就労環境や静穏度の改善などについても関係機関に強く要望してまいります。

(2) 商工業の振興

町内の商店経営は、地域の人口減少や観光入込数の減少による購買力の縮小に加え、ネットショッピングや消費者の島外量販店からの物資購入などにより、厳しい状況にあるものと推測されます。

このため、引き続き礼文町商工会を中心とした事業展開を進めるための運営支援やプレミアム商品券事業への支援、また、商工業の新規開業等の支援を積極的にするなど、地元消費拡大による地域経済及び商店街の活性化を図ってまいります。

一方、消費者を取り巻く環境は日々複雑化しており、悪徳商法の被害に遭わないよう啓発に努めるとともに、「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な相談業務体制の充実に努めてまいります。

また、近年の異常気象は、島で暮らす不安要因の一つとなっていることから、島の暮らしに欠かすことのできない灯油やプロパンガス、さらには電力の安定供給提供に向け、備蓄施設等の効率的な運用など、地域の暮らしに寄り添った取組みを進めてまいります。

(3) 観光の振興

近年、礼文島への観光客入込数は、国内人口の減少や国民の高齢化な

ど様々な要因を背景に減少傾向にありましたが、昨年度上期の観光客入込み数は、チャーターツアー客や個人旅行客（F I T）及びインバウンド旅行客の増加などにより、106.9%と2年連続で前年を上回る結果となったところではありますが、引き続き予断を許さない状況にあると考えております。

今年度も引き続き、地域観光の中心である礼文島観光協会はもとより、稚内市・利尻富士町・利尻町などと連携した中で、多様な取組みを積極的に進めてまいります。

その具体的な取組みとして、団体ツアーに対しては、キャリアやエージェントと連携し、引き続きANAとタイアップした商品造成やFDAチャーターを利用した団体ツアーへの誘客支援を行うほか、個人向けといたしましては、有人国境離島法を活用して礼文島の魅力をさらに発信できるよう、今後も関係者と協働しながら礼文島らしさのある「おもてなしの心」で進めていくことが重要と考えております。

一方、近年、急速に進展しているインバウンドへの対策として、アジア向けプロモーションやセミナー及びインバウンド招聘事業を積極的に進めるほか、自然歩道観光案内板の多国語化などの受入体制の整備・強化を図ってまいります。

また、新たな観光施設となった「北のカナリアパーク」につきましては、来園をインセンティブにした滞在型観光を提供するなど、進化するカナリアパークを前面に出した新たな誘客の取組みを考えているとこ

るであります。

このほか、世界の皆さんに向けての積極的なアプローチを行うことや、「ぱしふいっくびーなす」などクルーズ客船のお客様に向けても、関係機関と連携した中で、多様な取組みを引き続き根気強く、丁寧かつダイナミックに展開し、「癒しの島づくり」に向けた取組みを進めてまいります。

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

保育所については、働き方の多様化に伴い、安心して子育てのできる環境づくりが求められており、地方創生総合戦略の柱として、子育てと就労の両立を支援する重要な施策であります。

昨年度から、子育て支援の更なる充実を図るため、ふるさと納税（自治体へおまかせ分）を活用し、保育料の無償化を実施しております。

また、育児サークル事業の継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる児童環境の充実に努めます。

(2) 高齢者福祉の充実

本町においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実は益々重要となります。

このため、いつまでも安心して住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるよう、多職種での連携を図り、予防・介護・医療・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「礼文町障がい者計画」に基づき、住み慣れた地域・家庭で安心して暮らせるよう、事業を実施してまいります。

また、地方創生総合戦略に掲げた身体・知的・精神等に障害を持つ方々の住まいづくり、就労支援の拠点となる施設建設に向けた取組みを実施いたします。

(4) 子育て支援

次世代の社会を担う大切な子どもたちや親を社会全体で応援する体制づくりを進めるため、安心して子育てができるよう、市立稚内病院と連携した「妊産婦健診等の支援」に加え、「産後健診の助成」を行ないます。「子ども医療費の無料化」をはじめ、教育委員会と連携した「放課後子供教室」を拡充するとともに、「出産祝い金」や「子育て世代マイホームの助成」を継続し、“礼文で産んでよかった、育てられてよか

った”と実感できる子育て支援を実施してまいります。

(5) 健康づくり

健診や適切な医療を中心とした健康づくり対策を継続して推進するとともに、各年齢層における課題を明確にし、住み慣れた地域で健康で暮らしていけるよう、予防・改善事業を推進してまいります。

(6) 地域医療の充実

今年度も医師複数体制を補うために、地域医療研修医制度により、千葉県病院群、旭川医科大学病院、秋田赤十字病院、本荘第一病院から16名の研修医が派遣される予定であり、定期的な所長不在期間においても引き続き、秋田赤十字病院や北海道地域医療振興財団からの応援医派遣により、医療スタッフの安定した人員の確保を図ります。

また、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科遠隔診療を継続するとともに、在宅医療や各種健診事業において、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

(7) 介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の 適正な運営

介護保険は「第7期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの適

切な提供を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

後期高齢者医療制度は、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、市町村が行う事務の円滑な執行を図ります。

なお、昨年度より、各市町村の輪番制により、本町から1名の職員を2年間、広域連合に派遣しております。

国民健康保険事業については、今年度から実施される都道府県化への円滑な移行に向けた事務執行に努め、療養給付費等の的確な把握を行ないつつ、財源確保に注意を払い国保財政の安定化を図ってまいります。

また、都道府県化の実施に伴う被保険者の急激な負担変動を避けるため、昨年度設置した「礼文町国民健康保険財政安定化基金」を活用し、国保財政の安定的な運営を進めてまいります。

(8) 温泉事業

町民の皆様や多くの観光客など沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」もオープンから9年目を迎え、利用者数も今年の秋には45万人を達成する見込であります。

平成29年度の利用者数は、この1月末現在までで、4万6千人で、対前年度比で2千人の増加となっております。利用者数は、観光入込数に左右されたり、また、人口の減少により伸び悩んでいる現状もありますが、利用促進を図るため、毎月26日の「ふろの日」や10月1日の「オープン記念日」等の周知、さらに新イベントの企画など、ひとりで

も多くの皆さんが楽しんでいただける温泉づくりに努めてまいります。

一方、運行開始2年目を迎えた「無料送迎バス」は、大変ご好評をいただいております。今年度の利用者数につきましては4,800人を超えております。今後もさらなる周知を図るなど、町民皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

また、温泉水の販売につきましては、町民皆様のご自宅でのより一層の健康増進と宿泊施設においては観光客のさらなる利用拡大を図っていただくため、温泉水給湯料を無料とし、「礼文島温泉うすゆきの湯」の一層の利用拡大に努めてまいります。

第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設はいずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んできたところであります。

昨年度より、内路・船泊簡水の統合工事が開始しましたが、今後も安全管理、監督に努め、計画どおり事業を推進してまいります。

また、施設整備及び維持等については、日常の施設維持について衛生的な給水確保と管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては、欠かすことの出来ない重要な施設であります。

現在、下水道整備計画の殆んどが工事を完了し、下水道への加入率も74%程度となっておりますが、今後も加入促進と維持管理に努めます。

平成15年度に供用開始した香深アクアプラントは、既に15年を経過しており、今年度から下水道長寿命化事業による「中央監視装置」の第一期更新を行うなど、施設の経年劣化による緊急トラブルの防止や軽減に努め、適正な管理を進めます。

また、下水道計画区間外の地域を対象として実施した個人設置型合併浄化槽設置助成についても継続して実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

今年度は、長寿命化計画に沿って、香深井団地・大備団地の外壁・屋根等の整備を実施いたします。

また、住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年劣化による老朽箇所補修を計画的に行い、適正な管理に努めてまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

多様化する廃棄物に対応するため、各処理施設の適切な整備を行なうとともに、十分な維持管理と徹底したコスト削減をめざします。

埋立最終処分場においては、昨年導入した破砕機を有効に活用し、廃棄物の減量化を図り、円滑で効率的な処理に努めます。

また、新しいごみ焼却施設につきましては、平成30年度、31年度の2ヶ年で建設工事を行い、平成32年度の供用開始をめざします。

今後も町民皆様のご理解とご協力を頂きながら、より一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

(5) 防災対策の充実

町民の安全・安心をより確実なものとしていくため、昨年度、起登臼地区にシェルター付避難路と防災備蓄庫を設置しましたが、今年度は、昨年度の国の補正予算を繰り越して、元地地区に防災避難所を整備し、近年多発する自然災害に対する被害の軽減を図ります。

しかしながら、災害に強いまちづくりのためには、一人ひとりが防災意識を持ち、災害に備えることが最も重要でありますので、昨年度、全面的な見直しをかけ改訂した「礼文町地域防災計画」や「津波ハザードマップ」を活用し、自治会と連携した防災訓練等を実施しながら、防災意識の向上と自助・共助・公助の協働により、ハード面とソフト面を融

合した地域防災力の向上を図ってまいります。

(6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

近年の火災が複雑、多様化する中で「町民皆さんの生命、財産、安全、安心」を確保するために、小型動力ポンプ付積載車の更新、また、自然環境の変化により今まで以上に多くの災害が各地で発生するようになり、予想を超える被害と損失をもたらす大規模化する傾向にある中で、その責務を十分に果たすことができる消防体制を整えるため、消防団員の資器材の充実と消防施設の整備や消防資器材の充実を図り、消防力の強化に努めます。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化や予防啓発に努め、火災や災害に強い町づくりをめざします。

更に、ドクターヘリや防災ヘリとの連絡調整を円滑に行い、救急救助活動の充実に努めてまいります。

防犯対策では、依然として振り込め詐欺など悪質な詐欺犯罪の横行など多様化する犯罪を未然に防ぐため、防犯協会や関係機関、地域と連携し、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

交通安全対策では、町民の皆様と関係各位のご尽力によって、昨年5月19日に「交通事故死ゼロ2,500日」を達成することができました。引き続き、本年10月1日の「3,000日」達成をめざして、地域、学校、職場が一体となって交通安全対策に取り組む、さらなる交通事

故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

多様で力強い町民活動が、心豊かな町の暮らしを基盤に営まれていることは言うまでもありません。

しかし一方では、人口減少や高齢化がこれらの活動を妨げる大きな要因となっていることから、私たちは一人ひとりの知恵を持ち寄り、協働しながら対応していかなければなりません。

このため町内的には、ふれあいコミュニティセンターやうすゆきの湯、ふるさと応援体験道場等を活用した各種交流のほか、地域おこし協力隊の活動を通じたイノベーションに期待しながら、町外的には、定住自立圏構想にある「第2期共生ビジョン」に基づいた稚内市と連携した取り組みである船泊診療所での妊婦健診や眼科診療、さらにテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会や行政不服審査会の共同設置などを安定的に実施しながら、必要に応じた連携事業を安定的に構築してまいります。

むすび

以上、平成30年度の施策の大綱について申し上げます。

国や市町村をとりまく財政環境は依然として厳しい状況にあるなか、お陰様で本町の実質公債費比率は、健全な数値を維持しております。

しかしながら、平成26年度決算以降、実質公債費比率は毎年度、微増ではありますが増加し、平成28年度決算では前年度より1.0ポイント増加の8.6%となり、今後も上昇が見込まれることから、引き続き、財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。

また、冒頭申し上げましたように地方創生並びに有人国境離島施策を積極的に推進するなど、わが町の人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、職員共々、全力で務めてまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、平成30年度の町政執行方針といたします。